

小城市任期付職員（保育士・幼稚園教諭）採用試験実施要領

小城市一般職の任期付職員の採用に関する条例（令和元年小城市条例第30号）及び小城市一般職の任期付職員の採用に関する規則（令和3年小城市規則第15号）に基づき、任期付職員の採用を行います。

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定	任用期間	職務内容
任期付保育士・幼稚園教諭	若干名	採用から令和11年3月31日まで	認定こども園、保育園及び幼稚園での園児の保育・教育の業務に従事します。

2 受験資格

試験区分	要件
任期付保育士・幼稚園教諭	昭和45年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人

次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ア　日本の国籍を有しない人
- イ　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人の
- ウ　小城市的職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 申込期間等

令和8年2月20日（金）から令和8年4月30日（木）まで

※ 期間中1回のみ受験可能です。

※ 採用予定者数の確保状況により、予告なく募集を終了する場合があります。

4 試験日程及び内容

	試験日時	試験内容	試験詳細
第1次試験	随時	書類選考	受験申込時に提出されたアピールシートにより、職務に活用できる知識、経験、能力等を総合的に審査します。
第2次試験	随時	面接試験	小城市役所にて対面による個人面接行います。

※ 試験結果は小城市役所に掲示するほか、受験者全員に通知します。

5 採用予定年月日

令和8年4月1日から随時採用

※採用日については、相談の上で決定します。

6 合格から採用まで

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、令和8年4月1日から原則として1年間とします。

なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。

7 給与・福利厚生等

- (1) 短大新卒の場合、原則として行政職給料表1級13号給（給料月額215,200円）が支給され、学歴及び職歴により調整されます。
このほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者にそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- (2) 福利厚生として、地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険（火災・自動車共済、任意共済等）へ加入できます。

8 受験手続及び受付期間

(1) 申込事前準備

LINEによる申込のみ受け付けます。申込に当たっては、事前に以下のア～エのものを準備してください。LINEを利用されていない場合は、総務課人事係までご連絡ください。

ア スマートフォン

LINEアプリをダウンロードいただき、「小城市役所」の公式アカウントを友達追加してください。（御使用の機種や環境によって、一部対応できない場合があります。）

イ 顔写真データ

令和7年7月以降に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きの本人と確認できるものが必要です。

なお、顔写真は、本人確認のために使用する重要な資料ですので、写真館などで撮影された明瞭な写真を準備してください。

ウ 資格データ

保育士証及び幼稚園教諭免許状の写しを準備してください。

※資格をスマートフォンで撮影したもので構いません。

エ アピールシート

小城市ホームページからWordファイルをダウンロードしてください。

小城市ホームページ (<http://www.city.ogi.lg.jp>) ⇒くらしの情報
⇒採用・募集・登録情報⇒小城市職員採用試験⇒令和7年度小城市職員採用試験
⇒任期付保育士・幼稚園教諭

(2) 申込方法

- ア QRコードを読み込んでいただき、LINEに表示される質問事項に回答してください。
※LINEを利用されていない場合は、総務課人事係までご連絡ください。



イ アピールシートを指定のメールアドレスに送付してください。

【送付先】 saiyou@city.ogi.lg.jp

(3) 受験票の交付

受付締切後に受験票を交付します。受験票は、必ず試験会場に持参してください。

9 試験結果の開示

試験の結果は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の趣旨に基づき、以下のとおり口頭で開示を請求することができます。電話、はがきによる請求はできません。

請求期間：結果発表後1か月間（ただし、第一次試験の合格者にあっては第二次試験合格発表後1か月間、第二次試験合格者にあっては最終合格発表後1か月間）
請求期間を過ぎてしまった後に開示を希望する場合は、書面により開示請求を行うことができます。

10 問い合わせ先

小城市役所総務部総務課人事係 担当 田中、北島
〒845-8511
佐賀県小城市三日月町長神田2312番地2
電話：0952-37-6112（直通）

※ この試験の実施に伴い御提出いただいた個人情報は、採用のためにのみ使用し、それ以外の目的のために使用することはありません。